

平成19年度予算の主な新規拡充事業

№	事業名	事業費 (単位:千円)	内 容	区分
1	地域防災計画の策定	5,650	平成10年に地域防災計画を全面修正したが、東京湾北部地震や利根川の決壊被害が想定されていないため、今回近年の災害による被害を検証し、災害時要援護者、避難所開設・運営等について全面修正を行う。	新規
2	洪水ハザードマップの策定	3,000	利根川等の洪水発生時における浸水想定区域・避難情報案内図等について、江戸川水防事務組合構成市町（三郷市・吉川市・松伏町・春日部市）、越谷市及び八潮市の5市1町で、広域版及び各市町版を作成する。 (20年度市民に公表)	新規
3	安全で安心できる交通環境づくり事業	20,000	早稲田中央通りを、現在の道路容量の中で再配分し三郷駅方向の車線を増やし、三郷駅方向の交通の円滑化と流山橋方面の滞留スペースを確保する。	新規
4	三郷中央地区のまちづくり誘導事業	3,500	三郷中央地区を三郷市の「まちのシンボルとなる都市拠点」地区に位置づけ、優れた景観形成や魅力ある居住環境を備えたまちづくりを促進し、早期のビルドアップを誘導するための施策を実施する。 ・まちづくりプロジェクト委員会によるコンセプト策定 ・まちづくりシンポジウムの開催 ・土地の共同利用を誘導するための関係地権者との協働事業	新規
5	景観形成推進事業	4,000	平成16年度末に景観法が全面施行されたことに伴い、三郷中央地区や武蔵野操車場跡地等の拠点地区や既成市街地等において、良好な景観の保全や創出を図るため景観に関する基本計画の策定に取り組む。 (20年度基本計画策定)	新規
6	ごみ収集の拡充	385,351	○資源びん・かんは3週目を除く週1回であった収集を第1・3週の月2回収集とする。 ○燃えないごみ・有害ごみ・資源古紙は3週目の週に月1回収集していたものを第2・4週の月2回収集とする。 ○収集品目に布類を加える。 ○ペットボトルの分別収集を開始（月2回）する。	拡充
7	児童クラブ 公設公営事業	8,850	保護者の就労等により、家庭が常時留守になっている児童の健全な育成を図るため、小学校内に公設公営の児童クラブを開設する。平成19年度は吹上小学校内に児童クラブ開設のための工事を行う。	拡充
8	小中学校への自動体外式除細動器設置	1,568	児童生徒の尊い命を守ることを目的とし、一刻も早い救命措置ができるよう市内小中学校（28校）に自動体外式除細動器（AED）を設置する。	新規
9	（仮称）ボランティアコーナーの設置	85	瑞沼市民センター内に（仮称）ボランティアコーナーを設置し、NPO・ボランティアの活動状況をPRできる場、市民・団体が話し合いのできる場とする。	新規
10	地域福祉計画の策定	3,450	地域福祉計画とは、社会福祉法に示された新しい社会福祉の理念を達成するにあたり、地方公共団体が地域福祉を総合的かつ計画的に推進するための計画である。地域に暮らす市民がいつまでも安心して暮らせるまちを実現するため、市民と協働して地域福祉計画を策定する。 (18年度、19年度の2カ年で策定)	新規